

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1244））

2. 日時：平成30年9月5日 18時10分～19時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

千明主任安全審査官、伊藤安全審査官、角谷安全審査官、日南川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社 発電管理室 副室長 他4名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所 重大事故対策の基準津波を超え敷地に遡上する津波に係る補足説明資料のうち、津波漂流物の評価について事実確認を行った。また、代替循環冷却系ポンプ起動時の機能維持について事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

○ 津波漂流物に関する調査の考え方及び緊急待避の評価についてその根拠を記載すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 敷地に遡上する津波における漂流物調査範囲の設定及び漂流物対象の抽出の考え方について
- ・ 代替循環冷却系ポンプ起動時の機能維持について